

もいふ。『都而御供に而足輕・仲間よなひ銀無
之格之由。』といふのは是である。

ヨネイヅミ 米泉 ↓ヨナイヅミ 米泉。

ヨネゴホリ よね郡 ↓エネゴホリ めね
郡。

ヨネダマゴロク 米田孫六 天保・弘化の
頃、金澤の蒔繪師中最も勝れてゐた。孫六の
二子家を繼いでまた孫六といひ、南溪と號し、
家藝に巧みであつたが、廢藩の際東京に移住
した。

ヨネナガ 米永 石川郡山島郷に屬する部
落。加賀古跡考に、この村領なる坊の森は極
樂寺の跡であると記する。後に眞宗の一寺を
建立して、亦極樂寺と名づけた。

ヨネナガウヂズミ 米永氏澄 ↓カミミチ
ウヂズミ 上道氏澄。

ヨネハマ 米濱 羽咋郡大坂保に屬する部
落。

ヨネマルゴウ 米丸郷 石川郡に屬する。
藩政時代に高島・間明・玉鉾・入江・東力・御供
田の六ヶ村を含んで居た。

ヨネマルホ 米丸保 石川郡に在つた。三
宮古記に米丸保が見える。後世の米丸郷と關
係のあるものであらう。又地藏應驗新記に米
丸庄とあるを引くものもあるが、それは藩政
時代の著であるから證とするに足らぬ。

ヨネミツヤキンスイ 米光屋錦水 石川郡
本吉の人。家を米光屋といひ、幼名を宗一郎、
後に市郎兵衛と改めた。諱は貞永。龜甲齋錦
水はその號である。錦水商を營むの傍書道
好み、金澤の高田正水父子に就いて遂に妙境
に達し、弟子千有餘人に達したといふ。慶應
三年三月六十歳にて歿。

ヨネヤマジヨウ 米山城 鳳至郡國光に在

つた。越登賀三州志故墟考に、『中町野郷國光
村領の米山に在り。古城考に柳田古城といふ
者是也。柳田は國光の驛邑なり。』といひ、又
能登名跡志に、『米山として城跡あり。冷水あ
り。升形・刀の池形杯とてあり。法華寺とい
ふ寺ありて、米山薬師とてありしに、兵亂に
退轉し、今石井の藏福院に在り。』と記する。

ヨネヤマセンゾウ 米山專造 初名吉崎專
藏。諱は直徳、又は善行。字は子靜。出で、
米山佐左衛門の養嗣となり、算學を瀧川有文
に學んで之を能くした。明治七年七月五十九
歳を以て歿。

ヨネヤマヤクシ 米山薬師 鳳至郡石井の
藏福院に在る。能登名跡志に、『藏福院とて禪
宗あり。米山薬師とて安置あり。是は柳田村
領米山の城跡にありし尊像也。』とある。

ヨノキバナ よの木鼻 鹿島郡深浦の部落
から東北に當る岬。

ヨノヒトシラモノガタリ 世人不知物語
大槻朝元一件を取扱つた稗史で、見語大鷲選
は之を書直したものと思はれる。越路加賀見
よりは新しいであらう。序跋はなく、希觀の
書である。

ヨノヤナギ よの柳 一冊。越前三國の俳
人水音編。支考が大聖寺耳聞山で浪化に會し
た時の『きさらぎの心もとけて柳かな 浪化』
を立句とした附合があるに因つて題名を取
り、大聖寺・三國・福井・府中連中の俳諧と、
水音の各佛魚辨の俳文を載せてある。元祿十
六年并筒屋板。

ヨノキ 余ノ井 鳳至郡笹川の内の小字。
ヨパン 夜番 ↓テイシユバン 亭主番。

ヨビゴリ 呼鉢 鉢呼又は呼鉢は、金澤淺

野川に於ける鉢の特殊の漁獲法であつた。そ
の法は、加越能銘記に淺野川呼鉢を擧げてそ
の註に、『童子川に入、右の手に鉢を持、左の
手を水底に沈め掌を不動、餌を持手を靜に震
て唱て曰く、呼我業里、后末威加迎離、岩之
從、間、卒度出而呼左連、と歌へば掌の内へ
入る。昔より妙也。』とある。この唱詞は『來
うか鉢、來まいか鉢。岩の間よりそつと出て
御座れ。』である。淺野川呼鉢は又天和の俳書
加賀染に夏の季題として用ひられ、『淺野川や
おぼつかなくもよぶ小鉢 安之』淺野川や鉢
よぶ人も海老の腰 正好』など、ある。

ヨヒノアタリ 宵の當 珠洲郡嶋島では今
九月十一日高倉彦神社の秋季祭を行ふ。その
前夜に祭馳走と稱して、知人等に饗應し、又
は切籠燈籠を擔うて街路を練り踊を催すを宵
の當りといふ。

ヨマイオロシ 餘米卸 ↓オロシサク 卸
作。

ヨメグリ 嫁磯 珠洲郡高屋の海上に在る
暗礁で、干潮時には殆ど水面に露れる。能登
名跡志に、『嫁ぐりとして、此沖三里に磁石島あ
り。鐵を吸ふとて、船一里四方堅く不寄。
ひくき島にて、磯より見えかぬる也。』と記す
る。

ヨメザカ 嫁坂 金澤小立野にあつて、今
の新坂町・中欠原町を貫く坂路。寛文六年の
士帳には嫁坂とあるが、今はよめざかとい
うてある。國事昌披問答に、『篠原出羽の娘を
本庄主馬方へ嫁娶せし時、此の坂を新たに作
り廣げ、此の道より婚禮あり。依之嫁坂と名
付くと也。眞偽を知らず。此の坂其の以前は、

通路有りなしの細道なるを作り開きし由也。
主馬屋敷は今石浦新町の末足輕町也。此の頃
大乘寺坂は未だ無之哉。』とある。

ヨメジマ 嫁島 鹿島郡能登島なる佐波の

部落から東南の沖に在る島。

ヨモヤマ 四方山 珠洲郡木郎郷に屬する
部落。能登名跡志に、『四方山村は村つゞき
也。御收納藏あり。』又村名由来書に、『此村
昔年三郎右衛門と申百姓、家名を四方山と申
に付、則村名に唱申由申傳候。』とある。

ヨラクエン 與樂宴 明治三年十二月六日
金澤藩知事前田慶寧は、學制の一新したるに
際し、上下の親睦を圖り、治務の圓滑を期す
るが爲に、その廣坂の邸に前侯齊泰以下、判
任以上の廳吏・家職員及び文人墨客を集め、
宴を張つて清興を遣つた。之を與樂宴とい
た。

ヨリアヒ 寄合 寄合とは年寄・家老の會
合するをいひ、前田利家の時から藩治に關す
る日常の事務は、之を寄合によつて決する制
であつた。然るに老臣等の爲す所、往々藩侯
の權力を侵すことがあつたから、前田綱紀の
政務を保科正之が補佐した時に、條目を定め
て寄合に對する委任權限を明らかにした。當
時寄合に参加する老臣は八人で、本多政長・
長連頼・横山忠次・小幡長次は大事を決し、前
田孝貞・奥村庸禮・津田孟昭は交番して尋常國
政を視、今枝近義は江戸の事を掌り、各政務
を分掌すると共に、又互に合議知照すること
を要すと定めた。しかし寛文九年からは綱紀
が政務を親裁することにしたから、寄合は殆
ど權力のないものになり、貞享に至つては最
早寄合の名が見えぬ。